

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
アジア動物看護理学療法専門学校		令和3年11月26日		佐山 百合子		〒 315-0015 (住所) 茨城県石岡市貝地2-1-29 (電話) 0299-57-1220		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人佐山学園		平成19年3月15日		佐山 等		〒 315-0015 (住所) 茨城県石岡市貝地2-3508 (電話) 0299-35-5380		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	文化教養専門課程		動物看護理学療法学科		令和 4(2022)年度	-	-	
学科の目的	動物看護分野に特化した質の高い学びを通し、我が国のペット産業の発展と、人々の文化の一つとして根付くペットを介し社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。							
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	教育理念に基づき、動物病院での実習を主体とした教育課程で、国家資格「愛玩動物看護師」の取得を目指す。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,400 単位時間	1,244 単位時間	0 単位時間	1,156 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数（生徒実員の内数）(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
120 人	85 人		0 人		0 %	4 %		
就職等の状況	■卒業者数 (C)		24 人					
	■就職希望者数 (D)		21 人					
	■就職者数 (E)		21 人					
	■地元就職者数 (F)		9 人					
	■就職率 (E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		33 %					
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		88 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他		3 人					
	療養							
(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和5年度卒業生)								
アイ動物医療センター 等、 動物病院								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 受審年月： 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://ns.aaa.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）	(A : 単位時間による算定)							
	総授業時数				2,400 単位時間			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				293 単位時間				
うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
うち必修授業時数				293 単位時間				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				293 単位時間				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				63 単位時間				
(B : 単位数による算定)								
総単位数				単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位				
うち企業等と連携した演習の単位数				単位				
うち必修単位数				単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位				
教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）				2 人			
	② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）				2 人			
	③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）				0 人			
	⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）				0 人			
	計				4 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数				4 人			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
ペット業界（動物病院）が求める、国家資格の取得のみならず、動物病院での実務の点でも即戦力となる人材を育成するために、教育課程の編成において、業界関連企業（動物病院を複数院運営する企業）や関連団体（動物病院を運営する企業が多く

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は法人（理事長・副理事長）の下に置く。委員会で出た意見は校長ならびに主幹教員等により開かれるカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年10月20日現在			
名 前	所 属	任期	種別
佐山 百合子	アジア動物専門学校・アジア動物看護理学療法専門学校・アジア動物ペットスタイリスト専門学校 学校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	－
小島 章義	（一社）全国ペット協会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
皆川 浩之	（有）皆川獣医科医院 専務取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
小久保 貴史	学校法人佐山学園 教務長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	－
小坂 邦彦	学校法人佐山学園 事務長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回（8月～10月、2月～3月）

（開催日時（実績））
第1回 令和5年10月12日 14：00～15：00
第2回 令和6年2月22日 14：00～15：00
#REF!

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
学外講師を招聘し、就職活動への動機づけに繋げたいという委員の意見を踏まえ、過去の実績をもとに機会を増やすことを検討する。また、年間行事のうち、就職イベントを増やすことへの意見を踏まえ、学事日程を調整することを課題とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係																			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業等と連携した実習を定期的に取り入れることで、業界の変化やニーズを間近で体感する。その結果、専門分野に生きる社会人としての自覚を持たせ、ひいては業界で活躍しゆく人材を育成することを基本方針とする。																			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 連携企業の動物病院において実践的な実習を行うとともに、連携企業の実務経験豊富な講師による動物看護の技術指導を展開している。半期毎に定める評価方法で、企業担当者の評価も勘案し、科目担当教員が総合的に評価している。																			
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																			
<table><tr><th>科 目 名</th><th>企業連携の方法</th><th>科 目 概 要</th><th>連 携 企 業 等</th><td></td></tr><tr><td>動物看護総合実習Ⅰ</td><td>2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当</td><td>動物病院で実際の動物看護業務を体験し、身に付けた知識や技術を総合的に実践する。また、様々な職場での実習を通して、動物関連業務における広い見識を身につける。</td><td>有限会社皆川獣医科医院</td><td></td></tr><tr><td>就職対策実践講座Ⅱ</td><td>3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</td><td>様々な疾患の病態生理を理解し、引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法を修得する。</td><td>有限会社皆川獣医科医院</td><td></td></tr></table>					科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等		動物看護総合実習Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	動物病院で実際の動物看護業務を体験し、身に付けた知識や技術を総合的に実践する。また、様々な職場での実習を通して、動物関連業務における広い見識を身につける。	有限会社皆川獣医科医院		就職対策実践講座Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	様々な疾患の病態生理を理解し、引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法を修得する。	有限会社皆川獣医科医院	
科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等																
動物看護総合実習Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	動物病院で実際の動物看護業務を体験し、身に付けた知識や技術を総合的に実践する。また、様々な職場での実習を通して、動物関連業務における広い見識を身につける。	有限会社皆川獣医科医院																
就職対策実践講座Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	様々な疾患の病態生理を理解し、引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法を修得する。	有限会社皆川獣医科医院																

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 アジア動物看護理学療法専門学校 研修規定に基づき、各種競技会、講習会等への計画的な参加により、教職員のスキルアップを図り、講義や実習への活用、改善に役立てる。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	高度動物医療の対応について	連携企業等: 有限会社皆川獣医科医院
期間:	令和5年8月28日-30日	対象: 動物看護理学療法学科教員
内容	二次診療に関する研修会	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	「生きづらい若者社会とメンタルヘルス」	連携企業等: 一般社団法人全国専修学校各種学校連合会
期間:	令和5年8月23日	対象: 教職員
内容	うたれ弱くストレスに弱いとされる若者の特徴を理解して、教育に役立てる	

(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	動物物理学療法の実践について	連携企業等: 有限会社皆川獣医科医院
期間:	令和6年8月26日-28日	対象: 動物看護理学療法学科教員
内容	動物物理学療法(プール・水中トレッドミル)に関する研修会	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	動物ウェルネスについて	連携企業等: 一般財団法人日本動物物理学療法協会
期間:	令和6年8月21日-22日	対象: 動物看護理学療法学科教員
内容	動物の健康促進にかかる指導法の修得	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
評価結果に基づき、評価項目の達成及び取り組み状況を点検する。また、動物に関する高度教育機関である専門学校としての特色を踏まえ、自己点検・自己評価において認識された課題や今後の取り組みについて改善・確認する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ事業
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
各委員より自己点検・自己評価に關していただいた主な意見(企業と連携した教育で、企業に求められる人材を育成。既卒者向けの講座の拡充。先を見据えた環境の整備。入学前に職業の理解ができる取り組み。)をもとに、今後のカリキュラムの見直しや、より質の高い授業を展開することに繋げていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
小島 章義	(一社) 全国ペット協会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	企業等委員
皆川 浩之	(有) 皆川獣医科医院 専務取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	企業等委員
鈴木 愛美	保護者代表	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	保護者
青木 紗耶	卒業生代表	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URI : https://ns.aaa.ac.jp/information-disclosure/
公表時期 : 令和5年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
ホームページを通じて、教育活動、学校運営に関する情報を公開することにより、企業等への理解と協力を求め、企業・社会と連携してより質の高い教育活動がなされるための検証の契機とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	動物看護埋字療法字科の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URI : https://ns.aaa.ac.in/information-disclosure/
公表時期 : 令和5年7月1日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 動物看護理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1		○		ペットスタイル リスト入門Ⅰ	シャンプーや皮膚・被毛のメカニズムなどグルーミングに関する基礎知識を身につける	1年前 期	26	2	○			○		○		
2		○		ペットスタイル リスト入門Ⅱ	繁殖に係わる形態機能学を学び、妊娠・分娩と新生児管理、遺伝学の基礎知識を習得する。また飼育に係わる管理法を学び、動物の生態や健康管理の基礎知識を習得する。	1年後 期	14	1	○			○		○		
3		○		動物飼育入門	動物関係の職業を希望する者のベーシックな知識として、エキゾチックアニマルの分類学、形態学、生理学、生態学及び飼養管理学の基礎知識を習得し、飼育員として法令・条例関係の背景や法令順守の精神を醸成する。	1年前 期	30	2	○			○		○		
4		○		動物看護入門Ⅰ	動物総合学科として、動物看護分野での基礎知識を身につけ専門科講義へのステップとする。また専門で学ばずとも動物と関わっていく中で必要になる知識を習得する	1年前 期	66	4	○			○		○		
5		○		動物看護入門Ⅱ	動物看護入門Ⅰで修得した、動物の基礎知識をさらに深めるべく動物の疾病・犬学・猫学・動物の幸せ・人間と動物の関係について知識を深め、今後の専門科目の学習、仕事へ活かせるように知識を修得する。	1年前 後期	72	5	○			○		○		
6		○		動物看護入門Ⅲ	近年飼育数の増えている猫について幅広い知識を修得し、動物病院以外でも活用できる知識を学ぶ。	2年前 期	13	1	○			○		○		
7		○		ドッグトレーニング入門	犬の起源・特徴を知り、基本的行動様式、適正なハンドリングの基礎を理解し実技での動物の扱い方に活かす。	1年前 期	33	2	○			○		○		
8	○			動物総合基礎 実習	今後の進路選択の指標と意識向上を目的に、4コースの専門基礎を学び、動物に関する幅広い知識と技術を身に付ける。	1年前 期	105	4			○	○		○		
9		○		ライセンス対 策講座Ⅰ	人と動物の共生する社会が注目を浴び、動物の飼養管理法、接し方が変わりつつある中で、ペット産業に従事する者としての必要な基礎知識を身につけ、実務に対応できることを目指し、家庭動物管理士3級、ペットケアアドバイザー、ドッグインストラクター、トリマー3級の資格取得を目指す。	1年後 期	30	2	○			○		○		
10		○		ライセンス対 策講座Ⅱ	2年後期に実施予定の動物介在福祉士、キャットグルーマーB級の資格取得を目指し、各試験範囲のポイントを押さえる。	2年後 期	15	1	○			○		○		
11		○		就職対策講座Ⅰ	ペット業界・動物業界への就職を目指し必要なビジネスマナー全般を習得する。	1年前 後期	45	3			○	○		○		
12		○		就職対策講座Ⅱ	ペット業界・動物業界への就職を目指し、希望企業からの内定を得るため、そして社会人に必要なビジネスマナー等を理解し習得する。	2年前 後期	30	2			○	○		○		
13		○		動物介在療法 学	動物介在療法（AAT）とは何かを理解し、どのような活動がなされているかを知り、動物がもたらす影響を知る。	1年後 期2年前 期	20	1	○			○		○		
14		○		総合学習Ⅰ	学校行事や施設見学、就職説明会、特別講師による授業等を通して視野を広げ、協調性やチームワークを身につける。	1年前 後期	82	3			○	○		○		
15		○		総合学習Ⅱ	学校行事を通して、集団での行動を意識し社会（集団）でのあり方を学ぶ。	2年前 後期	43	2			○	○		○		
16		○		動物形態機能 学Ⅰ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1年後 期2年前 期	45	3	○			○		○		
17		○		動物形態機能 学Ⅱ	動物の体の構造と機能を理解する	2年前 後期	59	4	○			○		○		
18		○		動物繁殖学	繁殖に係わる形態機能学を学び、妊娠・分娩と新生児管理、遺伝学の基礎知識を習得する。また、飼育に係わる管理法を学び、動物の生態や健康管理の基礎知識を習得する。	2年後 期	10	1	○			○		○		
19		○		動物病理学	様々な疾病が組織や臓器にもたらす変化を学び、病態について理解する。	3年前 後期	30	2	○			○		○		
20		○		動物薬理学	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用および副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。	3年後 期	60	4	○			○		○		
21		○		動物感染症学	微生物・寄生虫の分類や生物学的特性、伝播様式、発病の機序を学び感染症対策の基礎を修得する。	1年前 後期	52	3	○			○		○		
22		○		動物看護学概 論	獣医療の歴史や動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。	1年前 後期	60	4	○			○		○		
23		○		動物医療関連 法規	動物に関する代表的な法規を学び、社会における人と動物の関係を理解するとともに、動物看護師の社会的立場を理解する。	3年前 後期	20	1	○			○		○		
24		○		公衆衛生学	環境および食品衛生、疫学、人獣共通感染症について学び、人の疾病予防、衛生管理について学ぶ。	1年後 期2年前 期	60	4	○			○		○		
25		○		動物福祉・倫 理	動物愛護や動物福祉、およびその基礎となる生命倫理の考え方について学ぶ。	2年後 期	15	1	○			○		○		

26		○		伴侶動物学	近年のコンパニオンアニマルの種類多様化に伴い、小動物臨床現場で遭遇する動物達も増えてきている。種の異なる動物を正しく理解し扱える動物看護師を目指し、必要な基礎知識を修得する。	2年後期	19	1	○				○		○				
27		○		産業動物学	産業動物の歴史や品種、飼養管理法、および畜産業など社会との関わりについて学ぶ。	2年前後期	45	3	○				○		○				
28		○		実験動物学	看護対象に含まれる実験動物について知識を広め、専門職として活躍できる能力を身につける。職域を広げ社会的な認知を得られる動物看護師を目指す。	1年前期	15	1	○				○		○				
29		○		動物内科看護学	犬や猫の日常的な健康管理や内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査や採血・投薬・輸液・輸血について理解する。	3年前後期	13	1	○				○		○				
30		○		動物外科看護学	外科診療の補助に必要な基礎知識を学び、術前準備から術中補助、術後管理までの流れを系統的に理解し、安全な手術の実施に必要な知識を修得する。	3年前後期	60	4	○				○		○				
31		○		動物臨床看護学総論	動物看護過程の一連のプロセスを学び事例ごとの個別性に重きをおいた動物看護の基本的な考え方を修得する。	1年前後期	30	2	○				○		○				
32		○		動物臨床看護学各論Ⅰ	様々な疾患の病態生理を理解し、引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法を修得する。	1年後期2年前期	117	8	○				○		○				
33		○		動物臨床栄養学	ライフステージや疾患ごとの違い、各種療食の特色や給餌法など臨床栄養学を修得する。	2年前後期	50	3	○				○		○				
34		○		動物臨床検査学	様々な臨床検査の原理や方法、意義について学び、検体や測定器の正しい扱い方、所見の記録方法を修得する。	2年前後期	60	4	○				○		○				
35		○		動物医療コミュニケーション	日常健康管理に関わる飼い主教育や事前問診、入院動物の容態説明、院内における他のスタッフとのコミュニケーションの基礎について学ぶ。	1年前後期	30	2	○				○		○				
36	○			動物形態機能学実習	動物の身体の形態と機能を骨格標本・模型・組織像から学ぶ。	1年前後期	45	2					○	○		○			
37	○			動物内科看護学実習	内科診療の診療補助や必要とされる手技を習得する。	3年前後期	54	2					○	○		○			
38	○			動物臨床検査学実習	診療現場で必要な生体検査や検体検査の基本的な手技・応用力を身につけ、動物看護師の役割を理解し、手技を習得する。	1年後期2年前期	78	3					○	○		○			
39	○			動物外科看護学実習	罹患動物を想定し、適正な診療補助や医療器具の操作、入院管理などを学び、医療看護の技術を身につける。また、一連の学習を通じて、医療過誤を未然に防ぐ能力を養う。	3年前後期	90	3					○	○		○			
40	○			動物臨床看護学実習	罹患動物を想定し、適正な診療補助や医療器具の操作、入院管理などを学び、医療看護の技術を身につける。また、一連の学習を通じて、医療過誤を未然に防ぐ能力を養う。	1年前後期	45	2					○	○		○			
41	○			動物看護総合実習Ⅰ	動物病院で実際の動物看護業務を体験し、身に付けた知識や技術を総合的に実践する。また、様々な職場での実習を通して、動物関連業務における広い見識を身につける。	1年前後期	80	2					○	○		○			○
42	○			動物看護総合実習Ⅱ	動物病院で実際の動物看護業務を体験し、身に付けた知識や技術を総合的に実践する。また、様々な職場での実習を通して、動物関連業務における広い見識を身につける。	2年前後期	150	4					○	○		○			○
43	○			トリミング実習Ⅰ	NAVAトリマー3級ライセンスの取得を目指す。	1年前後期	140	5					○	○		○			
44	○			トリミング実習Ⅱ	動物病院でのトリミング業務を担えるよう実技の習得とNAVAトリマーライセンス2級の取得を目指す。	2年前後期	153	5					○	○		○			
45		○		就職対策実践講座Ⅰ	オープンキャンパスを通して、就職対策講座で学んだ接遇対応を実践し、社会で通用する技術を学び、サービス精神を理解する。	1年後期	28	1					○	○		○			
46		○		就職対策実践講座Ⅱ	就職対策実践講座Ⅰで学んだ内容を礎とした、動物病院での実践を通して就職活動に役立てる。	2年前後期	63	2					○		○	○			○
合計						46 科目	127 単位（単位時間）												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	取得単位数が、進級時は所定の単位数の80%以上、卒業時は90%以上を取得していること	1学年の学期区分	2期
履修方法：	本校が策定する時間割に基づいて授業に出席して学ぶ	1学期の授業期間	16週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。